



入学手続きの変更

家庭向け情報

変更点は？

以下の変更点は、2026年第1学期に始まる公立学校のキンダーガートン (Kindergarten) から12年生 (Year 12) までの全ての入学手続きに適用されます。

学区外入学の変更点

2025年には、特定の学習およびウェルビーイング上のニーズのある児童・生徒、在校生の兄弟姉妹、学校職員の子どもの学区外入学申請の優先基準を導入しました。

2026年からは、学区外入学は以下の場合にも優先されます。

- 文化、家族および kinship connections のつながりを認識するため、アボリジニおよび／またはトレス海峡諸島民の児童・生徒
- NSW公立学校に併設されている公立プリスクールに通った Kindergarten への新入園児

国防関係者の子どもに対するより柔軟な対応

転勤中および住宅探しをしている国防関係者の子どもが、確実に学校入学要件に適應できるよう入学手続きが変更されました。

アボリジニおよび／またはトレス海峡諸島民の kinship の認識

学校は、kinship connections や文化的安全、アボリジニの言語学習へのアクセスおよびソーリー・ビジネス (Sorry Business – 服喪儀礼) などの文化的責任などを含め、アボリジニおよびトレス海峡諸島民の入学により柔軟性をもたせます。

最も脆弱な児童・生徒のための教育継続

保釈中および少年矯正施設や拘禁施設の学校から移行する児童・生徒に対する具体的なガイダンスも考慮され、このカテゴリーの児童・生徒の地元の学校への入学申請は、2授業日以内に処理されることになります。

よくある質問

これらの変更は私の子どもに適用されますか？

NSW州公立学校の2026年度入学手続き変更は、以下の場合に関連します。

- お子さんがkinship、言語または文化的配慮を伴うアボリジニおよび／またはトレス海峡諸島民の場合
- お子さんが家庭外養護施設にいた、保釈中、あるいは少年矯正施設や拘禁施設の学校から移行する場合
- お子さんの保護者の一人が、国防軍に過去に勤務または現在、勤務中で、オーストラリア国防軍の職務遂行のため転居の要件により影響を受ける可能性がある場合

各学校はこれらの変更を適用する義務がありますか？

学校の受入れ能力にもよりますが、学校は2026年第1学期から入学を希望する児童・生徒に対して、学区外入学の変更を適用する義務があります。

学区外の児童・生徒の入学手続きの変更は、全校型セレクトティブ・スクール、特定目的学校 (schools for specific purposes (SSPs))、遠隔教育学校および特定の入学資格が要求されるクラスやプログラム (例えば、オポチュニティ・クラス、スペシャリスト・スポーツおよび／または創造芸術や舞台芸術ストリーム) などの特殊な設定やプログラムへの入学資格の要件には影響しません。これらの学校ではそれぞれの入学資格の基準および評価のプロセスに従い、現行の入学プロセスが継続されます。

男女別学の学校は、入学する子どもが当該校の性別要件に対して入学資格を満たしている限り、変更を適用する必要があります。変更がどのように適用されるかについては、関連する学校にお問い合わせください。

私の子どもが改定された基準を満たす場合、学区外入学の申請は自動的に受け入れられますか？

これらの変更は、お子さんの学区外の公立学校への入学を保証するものではありません。学区内および学区外の受入れ能力のある学校は、申請を検討します。学区外入学の受入れが制限される場合、以下の学区外入学申請が優先されます。

- 合理的な配慮および／または追加の教育支援を必要とし、以下のような学習およびウェルビーイング上のニーズをもつ児童・生徒
 - 文化的配慮および／または家族およびkinship connections および関係性をもつアボリジニおよび／またはトレス海峡諸島民
 - 障害
 - 発達年齢
 - トラウマ
 - 児童保護の懸念
 - 医療上および個人のニーズおよび状況

- 在校生の児童・生徒の兄弟姉妹、支援クラスにいる児童・生徒の兄弟姉妹が優先対象
- 学校に併設されている公立プリスクールに通ったKindergartenへの新入園児

詳細については、関連する学校にお問い合わせください。

つまり、今後は学区外入学の優先基準を満たす児童・生徒だけが受け入れられるということでしょうか？

いいえ。学校入学資格があり、定員内で学校がお子さんを受け入れられる場合、保護者の方は、どの公立学校にでもお子さんの入学をお申し込みいただけます。学区外入学の受入れ人数が限定されるすべての学校は、改定された学区外入学基準に従って優先順位を決め、検討する必要があります。

以前に私の子どもは学区外入学の申請を拒否されましたが、改定後は基準を満たしていることになり、再申請できますか？

はい。2026年の学区外入学申請を拒否されていても、お子さんが改定後の学区外入学基準を満たす場合、再び申請できます。以下の「入学手続き完了済みの学校を変更するにはどうすればよいですか？」のセクションに説明された手順に従ってください。

Year 6からYear 7への進学について関心表明書 (Expression of Interest (EOI)) を提出しました。私の子どもの入学先を変更することはできますか？

はい。お子さんが改定された学区外入学基準を満たす場合、すでにYear 6からYear 7進学のEOIをすでに提出済みの場合でも、ご希望の学区外の学校へ新規申請書を提出することができます。以下の「入学手続き完了済みの学校を変更するにはどうすればよいですか？」に説明されている手順に従ってください。

入学手続き完了済みの学校を変更するにはどうすればよいですか？

お子さんの学区外の学校への入学を希望される保護者の方は、以下の手順に従って入学先を変更する必要があります。

オンラインによる入学申込み

1. 入学を希望される学校のウェブサイトアクセスし、メニューオプションの「登録」(enrolment) をクリックしてください。
2. 入学についてのページで、登録方法 (how to enrol) の見出しの下にあるオンライン登録申込書 (online enrolment application) へのリンクをクリックしてください。
3. 入学申込書を提出されると、学校から入学許可が提示される可能性があります。保護者の方は14日以内に受諾する必要があります。
4. 申込が受け入れられた場合には、入学手続き完了済みの学校に連絡のうえ、その入学手続きを撤回してください。

紙面による申込み

1. 学区外の学校に連絡して、お子さんを受け入れられるかどうかご確認ください。
2. お子さんの受入れが可能な場合は、学校から渡された紙面の申込用紙にご記入ください。
3. 入学申込書を提出されると、学校から入学許可が提示される可能性があります。保護者の方は14日以内に受諾する必要があります。
4. 申込が受け入れられた場合には、入学手続き完了済みの学校に連絡のうえ、その入学手続きを撤回してください。

定まった現住所がない場合、または要求された本人確認の書類がない場合はどうなりますか？

住所の証明なしで児童・生徒が入学できる場合もあります。こういった状況というのは、文化的配慮、国防関係者の子ども、子どもが家庭外養護施設にいる、保釈中、あるいは少年矯正施設や拘禁施設の学校から移行する場合などが含まれますが、それらだけに限定されません。保護者の方が置かれている状況に適用されるとお考えの場合、詳細については、関連する学校にお問合せください。

2025年の入学ポリシーおよび手順の変更は、引き続き適用されますか？

はい。2025年に導入された変更は、以下のとおり、2026年の入学にも継続して適用されます。

- 一時居住者ビザを保持するすべての児童・生徒は、住所に基づいて学区内の公立学校に入学できます。
- 公立学校に在学中の児童・生徒の兄弟姉妹は、学区外入学の優先対象となります。中でも適格な一般校で支援クラスにいる児童・生徒の兄弟姉妹は最優先されます。
- 学校職員の子どもは、公立学校の学区外入学の対象として考慮されます。

これらの変更についてさらなる詳細、またはお子さんに適用されるかどうか確認をご希望の場合は、関連する学校にお問合せください。

詳細情報はどこで入手できますか？

入学に関するお問合せは、ご希望の学校にお問合せください。学校の連絡先詳細については、以下をご参照ください。
education.nsw.gov.au/find-a-public-school

NSW州立学校入学の登録方法については、以下をご参照ください。
education.nsw.gov.au/enrolment

一時居住者のNSW州立学校入学の登録方法の詳細については、以下をご参照ください。
<https://www.deinternational.nsw.edu.au/>

入学についてのお問合せ全般は、教育省本部：
電話1300 679 332にお問合せください。

電話通訳サービス

学校または教育省にお問合せの際に通訳を必要とされる方は、電話通訳サービス（電話：13 14 50）をご利用のうえ、日本語をご指定ください。オペレータに学校または教育省の電話番号をお伝えください。オペレータが通訳を呼び出し、会話のお手伝いをします。このサービスは無料でご利用いただけます。